

RJC48 会費に関する評議会決定

2019年1月9日 RJC48 評議会決定

RJC 評議会等規則第1条第1項及び RJC 運営規約第6条に基づき、RJC の会費について以下のように定めます。

1. 金額 年額 3,000 円
2. 支払い期限 翌年度分として3月末日
3. 支払い手段 クレジットカード
4. 会費徴収受託業者
 - ・ 名称 株式会社メタップスペイメント
 - ・ 住所 〒108-0073
東京都港区三田一丁目4番1号住友不動産麻布十番ビル3階
 - ・ 連絡先 03-6381-7721
 - ・ Web サイト <https://www.metaps-payment.com/>
 - ・ サービス名 「会費ペイ」
5. その他
新規入会が承認された方は、支払い期限までにクレジットカードその他必要な情報を登録して下さい。
会員を継続する方は、支払い期限までにクレジットカードの有効期限を確認し、期限切れとなる場合には、会費徴収受託業者にカード期限の更新又はカード変更を登録して下さい。

(以上)